

平成 27 年度

随時監査結果報告書

多治見市監査委員

多 監 第 135 号
平成 28 年 2 月 10 日

多 治 見 市 長 古 川 雅 典 様
多 治 見 市 議 会 議 長 加 藤 元 司 様

多 治 見 市 監 査 委 員 尾 関 恵 一

同 安 藤 英 利

平成 27 年度随時監査の結果について（報告）

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 5 項の規定に基づき、随時監査を実施したので、同条第 9 項の規定により、その結果を次のとおり報告します。

I 監査の概要

1 監査の対象

指定管理者	社会福祉法人 多治見市社会福祉協議会
施設	多治見市発達支援センター なかよし、ひまわり
所管部署	福祉部 子ども支援課

2 監査実施日

平成 28 年 1 月 22 日

3 監査の方法

今回の監査においては、以下に掲げる関係書類に基づき、公の施設の指定管理に関する事務事業において財務運営が適正になされたか、予算が目的どおり効率的に執行されているかを主眼とし、証拠書類の照合等通常実施すべき監査手続を実施したほか、関係職員に対して質問等必要と認めるその他の監査手続を実施した。

【関係書類】

(1) 社会福祉法人 多治見市社会福祉協議会に提出を求めた資料

- ① 団体の役員名簿及び組織に関する事項について記載した書類又はこれらに相当する書類
- ② 平成 26 年度貸借対照表及び財産目録又はこれらに相当する書類
- ③ 定款、寄附行為、規約又はこれらに相当する書類
- ④ 多治見市発達支援センターの管理運営に関する協定書第 14 条及び同第 33 条に基づく会計帳簿類（平成 27 年度）
支出に係る書類（調書及び請求書（平成 27 年 7～11 月支払分））

(2) 福祉部 子ども支援課に提出を求めた資料

- ① 指定管理者公募要領及び仕様書
- ② 選定に関する書類（選定基準・選定結果）
- ③ 多治見市発達支援センターの管理運営に関する協定書
- ④ 平成 26 年度管理運営業務実施計画書
- ⑤ 平成 26 年度業務報告書
- ⑥ 平成 27 年度管理運営業務実施計画書
- ⑦ 平成 27 年度（7～11 月）月報

Ⅱ 監査の結果等

監査対象とした公の施設の指定管理に係る財務及び事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認められた。なお、軽易な事項についてはその都度口頭で指摘したが、特に要望したい事項については次のとおりである。

(要望事項)

1. 個々の対象者に対する個別療育やグループ療育またはその組み合わせなど療育効果の高い方法について、所管部署と指定管理者の双方で十分協議検討されたい。
2. 体系的、系統的な研修制度を構築し、より専門知識や技術を備えた人財育成を実施され、療育のさらなる発展に努められたい。